

令和3年度 世田谷区自立支援協議会本会（第1回）議事録

日 時 令和3年7月21日（水） 19時～21時  
開催方法 オンラインおよび集合開催  
場 所 東京リハビリテーションセンター世田谷 1階 地域交流スペース  
出席委員 鈴木敏彦 荻野陽一 丸山晃 山梨武夫 鈴木範夫 中川邦仁丈 等々力寿純  
杉山真生子 市村昭子 西村周治 藤田文 川邊循 天野実千代 日比理恵  
野村武夫 阪田純 征矢孝 竹花潔 田村康二郎 遠藤知子 齊藤一郎  
高見光央 桔梗知明 米山ゆき子 八木亮 橋元晶子 今井めぐみ  
大沼扶美江 木暮紀子 松本俊一 若林一夫 黒木勉  
徳永宣行 岡田裕也 橋本睦子 野村一恵 片岡学 南大路直子

(敬称略)

<次第>

1. 開会挨拶
2. 世田谷区自立支援協議会委員構成 資料1
3. 令和2年度自立支援協議会本会活動報告 資料2
4. 令和3年度自立支援協議会活動スケジュールについて 資料3
5. 令和3年度の各ワーキンググループ・エリア・専門部会の活動について 資料4
6. 障害者差別解消に関する報告について
  - (1) 令和2年度の取組み状況及び令和3年度取組み予定について 資料5-1、5-2
  - (2) 障害理解の促進及び障害者の差別解消、手話言語などの情報コミュニケーション等に関する条例のあり方検討 資料6-1、6-2
7. 令和2年度日中サービス支援型グループホーム実績報告 資料7
8. 世田谷区からの報告・協議事項
  - (1) 地域居住支援体制強化推進加算の創設に伴う世田谷区自立支援協議会の関与について 資料8
  - (2) 地域生活支援拠点に係る報告事項について 資料9-1～9-3
9. コロナ渦における各機関の取り組み及び情報交換

<配布資料>

- 【資料1】 令和3年度自立支援協議会本会委員名簿
- 【資料2】 令和2年度自立支援協議会活動報告
- 【資料3】 令和3年度自立支援協議会活動スケジュールについて
- 【資料4】 北沢エリア自立支援協議会 YouTube チャンネルチラシ
- 【資料5-1】 (本編) 障害者差別解消に関する取組み状況報告書(令和2年度)
- 【資料5-2】 (概要版) 令和2年度障害者差別解消に関する取組み状況及び令和3年度取組み予定
- 【資料6】 障害理解の促進及び障害者の差別解消、手話言語などの情報コミュニケーション等に関する条例のあり方検討

【資料 7】 令和 2 年度日中サービス支援型グループホーム実績報告

【資料 8】 地域居住支援体制強化推進加算の創設に伴う世田谷区自立支援協議会の関与について

【資料 9 - 1】 地域生活支援拠点等の整備に向けた検討について

【資料 9 - 2】 地域生活支援拠点等の整備例

【資料 9 - 3】 第 2 版地域生活支援拠点等について（地域生活支援体制の推進）

【参考資料 1】 世田谷区自立支援協議会設置要綱

## 1. 挨拶

### 区 障害福祉部 須藤部長

今回はオンラインと会場開催を合わせた形で開催となっている。今回区から報告する内容について自立支援協議会の皆さまに活発なご意見をいただき、障害施策がより良いものに進めばと考えている。

## 2. 世田谷区自立支援協議会委員構成

### 太田課長

委員の一覧については資料 1 の通り。任期は令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日までとなっている。網掛けになっている方が今回より新委員になられた方である。なお、関係所管課の課長もオブザーバーとして参加させていただいている。

また、本日、霜崎委員、オブザーバーの玉野課長は所要のため欠席とのご連絡をいただいている。

続いて会長の互選であるが、自立支援協議会設置要綱第 5 条第 1 項に会長は委員の互選により定めるとなっている。今期は誰にお願いをすればよいか。

### 中川委員

前期は鈴木敏彦委員にお願いをしており、引き続き鈴木敏彦委員に会長をお願いしたい。

### 鈴木敏彦会長

皆様のご承認をいただき今期も会長をつとめさせていただく。最初にわたくしの役目として副会長を指名する役割がある。荻野委員にお願いしたい。（本人並びに一同承認。）

## 3. 令和 2 年度自立支援協議会本会活動報告

### 鈴木敏彦会長

資料 2 をもって報告とさせていただきます。

主な活動としてはコロナに関するアンケートを行い、多くの関係機関から声を集め、それらを踏まえながら施策の検討をしている。また、コロナウイルス感染症のことを踏まえ自立支援協議会シンポジウムも動画配信形式で開催した。また、子ども支援検討ワーキングが検討した結果を踏まえ、子ども部会に令和 4 年度から昇格することが決まった。

## 4. 令和 3 年度自立支援協議会活動スケジュールについて

### 鈴木敏彦会長

資料 3 をもって報告とさせていただきます。

## 5. 令和3年度の各ワーキンググループ・エリア・専門部会の活動について

### 岡田委員

資料4をもって説明。

北沢エリア自立支援協議会では誰もが使いやすいお店が見て分かるようにライオンのステッカーを作成しており、資料4の「誰でもうえるかむ」というチラシはステッカーの説明書のイメージで作成した。ステッカーの配布先としては商店街やお店にお配りするものと考えているが、いずれはお店だけではなく他の活用方法も検討している。

また、「うえるかもんくんチャンネル」というYouTubeチャンネルを開設した。このチャンネルを通して施設の方、商店街の方を呼んで対談をする、地域の良いところを発信するなどしていきたい。

### 鈴木敏彦会長

各エリア協議会よりご報告をいただいた内容に関して何か質問、意見はないか。

### 荻野副会長

北沢エリアのYouTubeチャンネルを拝見させていただいた。自立支援協議会がいかに分かりにくいのか面白おかしく伝えていただいている印象。YouTubeは色々なことができると思うので、引き続き取り組みを進めてほしい。

## 6. 障害者差別解消に関する報告について

障害者差別解消に関する事項の報告・協議事項については、平成28年4月1日の差別解消法施行に伴い当協議会が差別解消法に規定されている地域協議会の一部機能を担うことになったため取り扱うものである。障害施策推進課・太田課長より報告をお願いする。

### (1) 令和2年度の取組み状況及び令和3年度取組み予定について

#### 太田課長

資料5-1、5-2をもとに報告を行う。

今回皆さまにお送りした資料5-1のP28、28番目の事例は記載されている内容はニュアンスが違くと連絡があったため、今後修正予定である。

### (2) 障害理解の促進及び障害者の差別解消、手話言語などの情報コミュニケーション等に関する条例のあり方検討

#### 太田課長

資料6-1、6-2をもとに報告を行う。

### 鈴木敏彦会長

報告いただいた内容に関して何か質問、意見はないか。

### 鈴木範夫委員

資料6条例の在り方の検討、5地域の見守り活動推進協力員制度について意図がわからない

ので詳しく説明してほしい。

#### 太田課長

協力員については以前保護者から地域に〈知的の方〉が困っているとき地域の方に一言かけてもらうなど見守りをしてほしいということがあった。あるいは聴覚障害の方も助けてほしいときになかなか地域の方に気づいてもらえないということがあると伺った。そのため日頃ご本人さまが行くことがあるお店の方などへの啓発も込めてステッカーを配布して啓発していきたいと考えている。

#### 鈴木範夫委員

困っている当事者の方、なかなか分かりにくいと感じる。また、逆に困っていないかもしれない。判断がなかなか難しい。障害者の監視につながるかもしれないとも感じた。

#### 太田課長

実際にご本人・ご家族が困っている場面があると考えている。そんな時つながりを作って孤立防止を防ぐキッカケの一つとなれば良いと考えている。

#### 荻野副会長

監視みたいな感じになるのはちょっと違うと感じる。子どもばかりでなく大人もいるのだから本人の許可なく決めつけられてしまうのは違うと思う。通報のようなシステムに使われない配慮が必要かと思う。

#### 遠藤委員

特に聴覚障害者の方や知的の方は、コンビニやドラッグストア等でレジスタッフから一度に沢山の言葉かけされると困ってしまうと以前から感じており「お買い物に必要な最小限の声掛けをお願いします」という意思表示マークが持てるといいな」と思う。

#### 鈴木敏彦会長

他に報告いただいた内容に関して何か質問、意見はないか。

#### 荻野副会長

事例について 36 件の相談があったとのことだが、今回はコロナの影響もあって（障害当事者の）活動が少なくなっていると感じている。資料 5-1 の P19 10 番タクシーの障害者割引をしなかった事例。マナーについての指導をして終わっている。制度について利用できないのはマナーの問題ではないと感じる。また、分かれば教えて欲しいこととして資料 5-1 の P19 11 番について選挙に行ったときに投票しようとした事例について当事者間では決着がついたようだがこれを見るだけではどうなったのか分からなかった。また資料 5-1 の P22 25 番について人工透析に関する事例について医療機関と患者の間に入ることは難しいと思うが生命

に関わることなのでどのように対応するべきなのか。

#### 太田課長

事例については昨年の事例のため今すぐに分からない。お調べして荻野委員にお伝えさせていただく。

#### 中川委員

透析クリニックについて法人は違っても系列の会社でつながりがあり、その中で情報が回っている可能性もある。また DMⅡ型の方は自己管理ができていないと思われるので差別につながっているのかもしれない。

### 7. 令和2年度日中サービス支援型グループホーム実績報告

#### 鈴木敏彦会長

日中サービス支援型グループホームは一般のグループホームと違って日中も必要に応じて支援を行うサービスで、日中もホーム内にいることで社会とのつながりが少なくなり権利侵害が起きる危険性がある。地域に開かれたサービスであることとサービスの質の確保の観点から自立支援協議会に年1回以上事業所実施の報告をする必要がある。

資料7をもって報告とさせていただく。

#### 中川委員

資料7の P3 「2 支援実績等」について日中における支援について「併設している通所施設の活動に参加」と記載があるが、基本的にグループホームの利用者は同じ建物内にある生活介護の事業所へ通うことは不可となっている。そう考えた時にグループホームの利用者として行くことがはたして適正なのか。生活介護の利用者とグループホームの利用者はどのような線引きをされているのか。本来であればグループホームで日中の支援を受けるという前提と考える。世田谷区としての認識を伺いたい。

#### 障害福祉部障害者地域生活課長 山田課長

日中サービス支援型グループホームは今後必要な施設だと認識している。実際にまだ広がっていない現状があるため、内容についてしっかりと理解して日中サービス支援型が増えるように取り組んでいきたいと考えている。

#### 須藤部長

今いただいた質問については、制度としてどのような状況なのか調べてお答えしたいと考えている。

### 8. 世田谷区からの報告・協議事項

#### (1) 地域居住支援体制強化推進加算の創設に伴う世田谷区自立支援協議会の関与について

#### 太田課長

令和3年4月の法改正において「地域居住支援体制強化推進加算」という加算が創設された。この加算の要件に自立支援協議会への報告が含まれているので区としての案を作成した。資料8をもって報告とさせていただく。

### 竹花委員

報告にあった区内の居住支援法人とはどこの法人が担っているのか。

### 障害施策推進課 事業担当 今田氏

梅ヶ丘にある特定非営利活動法人世田谷福祉サポートセンター、宮坂にある生活クラブ生活協同組合の2法人である。

### 鈴木敏彦会長

住まいについて福祉サービス事業所が居住支援法人と連携するということはまだまだ出来ていないところではあるが、新しい取り組みということで本協議会が報告を受けることになる。報告の様式などはこれから具体的に考えていくということで良いか。

### 障害施策推進課 事業担当 今田氏

今後対象となる事業所に連絡予定である。また報告する際の様式については案件が出てきた段階で調整させていただきたいと考えている。

## (2) 地域生活支援拠点に係る報告事項について

### 太田課長

資料9をもって報告とさせていただく。

### 中川委員

地域生活支援の中心となるのは相談支援だと感じている。今年度から機能強化型加算を取得している事業所は24時間の連絡体制が義務付けられており、機能強化加算を取得している事業所が拠点を担いながら緊急時にショートステイにつなぐなどの役割を担っていくのではないかと感じている。区としても相談支援事業所を巻き込みながら政策を作っていただきたい。

また、居宅介護支援事業所が自立体験室を独自運営している事業所がある。区としての制度に入っていないので整備が必要であると思われる。体験の場として区として審査判定して地域資源として活用していける体制を整えていただきたい。

都の初任者研修・現任研修で各市区町村の拠点実習を行っている。拠点の事業所に対して訪問して心構えや仕事を見てくる実習となるが実際に拠点として機能していない。

また、現任研修でも拠点機関の協力が必要であるが、世田谷区においては2つの相談支援事業所しか手を挙げていない状況がある。研修の拠点機関としての人材育成も考慮して、計画相談事業所を中心とした横のつながりづくりも考えて地域生活支援拠点の整備を進めて欲しい。

## 太田課長

区としても皆さまの意見を伺いながら検討を進めていきたい。

## 鈴木範夫委員

相談支援専門員が制度を知らないことがあり、利用者に不利益が生じることがある。制度は変更があるので利用者に対し不利益にならないために区が説明する責任があると思われる。

## 中川委員

機能強化加算を取得している事業所を増やす事で相談支援専門員の質の担保をしていく。また基幹相談支援センターが行っている計画相談質の向上委員会などを活用しながら相談支援専門員の質の向上に繋げていければ良いと考えているがまだまだ機能しきれていない部分がある。皆さまのご助言をいただきながら向上していきたいと考えている。

## 障害保健福祉課 宮川課長

区としても相談支援専門員の力量向上を進めており、今後ともご意見をいただきながら進めていきたい。区内の経験のある相談支援専門員が経験の少ない相談支援専門員に助言をする仕組みを進めているところなので色々なものを組み合わせながら進めていきたいと考えている。

## 鈴木範夫委員

自治体によって制度に違いがあるので、制度に関しては区が説明する責任があると感じる。そこだけは区にも受け止めてほしい。

## 鈴木敏彦会長

この件については世田谷区に受け止めてもらうこととする。

## **9. コロナ渦における各機関の取り組み及び情報交換**

### 鈴木敏彦会長

昨年の本会議は書面開催となっており、こうして対面及びオンラインで参加している皆さまと顔を合わせて話をするのは一年ぶりとなる。この機会を使ってコロナ渦においての現状などについて伺いたい。

### 荻野副会長

一年前に緊急事態宣言が発令されどうなるか分からない不安があった。まずは物資が無くなってしまわないかという不安があった。自分もトイレなどのケアを受けており、人よりも物資が必要なためにトイレに行く回数を減らさなければいけないかと真剣に悩んだことを覚えている。また自分やヘルパーが感染してクラスターになった時にどうしようという不安があった。外出も自粛を促されているうちに外へ出ることも億劫になってしまい家の中で社会生活を完結させようという意識になった。そのため健康に害が生じてしまった。

また前からあった問題が顕在化した印象がある。例えばヘルパーの不足がより顕在化したように感じ、コロナが終わったあとも支えられるような地域づくりが必要だと感じた。

### 鈴木範夫委員

私は自立生活支援センターで仕事をしていていつコロナにかかってもおかしくない生活をしている。仕事があるので引きこもりができない。  
日々の暮らし全体が一変してしまった障害を持った方が多くいることを理解してほしい。

### 田村委員

光明学園は基礎疾患を持っている方が多く、子どもたちを皆で感染から守ってきたそんな一年間だった。保護者にも理解していただき、保護者参観も分散して行った。また校内で濃厚接触者がいても差別がおきないように感染者が誰なのかは明かさないという配慮も行った。

問題は子ども達の関わり社会性を養う機会が減少したことだと感じる。今後はそのような面を補っていかねばいけない。

### 征矢委員

ハローワークは1週間に20時間以上働ける方の支援をしている。昨年と今年の4～6月のデータを比較すると新規求職者は増えておりコロナ前の水準に戻ってきている。しかし企業側の求人数が戻っておらず、求人数はコロナ前と比べて4割ほど少ない。そのため就職できた数も4割ほど少なくなっており、企業側の求人が追いついていない現状がある。再度緊急事態宣言も発令されていることもあり危機感を感じている。

### 鈴木敏彦会長

まだまだお話を聞きたい所ではあるが、時間も定刻を過ぎてしまっている。以上で自立支援協議会を終了とさせていただきます。

### **【次回】**

日時：令和4年1月28日（金）19時～21時

開催方法：オンラインおよび集合開催

会場：東京リハビリテーションセンター世田谷 1階 地域交流スペース